



Japan Agricultural Cooperatives

みづま

J A みづまのご案内
平成 26 年度 ディスクロージャー誌

三 瀨 町 農 業 協 同 組 合

目 次

I. ごあいさつ	1
II. 経営方針	2
1. 経営理念	
2. 経営方針	
III. 概況及び組織に関する事項	3
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	
◆店舗一覧	
IV. 主要な業務の内容	7
1. 全般的な概況	
2. 平成 26 年度各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	
◆宅地等供給事業	
◆組織活動	
◆販売事業	
◆購買事業	
V. 事業活動に関する事項	14
1. 事業活動のトピックス	
2. 農業振興活動	

3. 地域貢献情報

4. 情報提供活動

5. リスク管理の状況

- ◆リスク管理体制
- ◆法令遵守体制
- ◆金融ADR制度への対応
- ◆金融商品の勧誘方針
- ◆個人情報の取扱い方針
- ◆内部監査体制

6. 自己資本の状況

- ◆自己資本比率の状況
- ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項・・・・・・・・23

1. 決算の状況

- ◆貸借対照表
- ◆損益計算書
- ◆注記表
- ◆剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）
- ◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

4. 利益総括表

5. 資金運用収支の内訳

6. 受取・支払利息の増減額

7. 自己資本の充実の状況

- ◆自己資本の更正に関する事項
- ◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧
- ◆自己資本の充実度に関する事項
- ◆信用リスクに関する事項
- ◆信用リスク削減手法に関する事項
- ◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ◆証券化エクスポージャーに関する事項
- ◆出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ◆金利リスクに関する事項

VII. 直近 2 事業年度における事業の実績・・・・・・・・・・ 55

1. 信用事業

- ◆貯金に関する指標
- ◆貸出金に関する指標
- ◆為替
- ◆有価証券に関する指標
- ◆有価証券の時価情報等

2. 共済事業

3. 農業関連事業

4. 生活関連事業

VIII. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標・・・・・・・・ 66

1. 利益率

2. 貯貸率・貯証率

3. 職員一人あたり取扱高

4. 一店舗あたり取扱高

I. ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より J A 事業運営に際し、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、平成 26 年度のわが国の経済は、昨年から続く安倍政権の「三本の矢」による積極的な経済政策の後押しにより、景気は回復基調にあると言われてはいますが、消費税率の引き上げにより個人消費に打撃もありました。

農業、J A を取り巻く環境をみると、耕作面積の減少や高齢化、後継者不足により農業就業人口は減少傾向にある中、政府からは農業・農協改革が発表され、大きな衝撃を受けるとともに、今後の農業、J A の在り方を考えさせられるものとなりました。

また、T P P 交渉においては、政府において交渉や会合が続けられているものの、米国との交渉に前進が見られない状態であることから、我々 J A グループとしても、国会決議の遵守を引き続き、粘り強く政府に求めていく必要があります。

こうした中、平成 26 年度の J A みづまの事業活動を振り返ると、昨年度に引き続き経営改善に取り組み、遊休資産の整備、内部管理態勢の強化等を行ってきました。

しかし、まだ残された課題も多く、農業、J A を取り巻く環境の変化を鑑みると、今後の組合員の農業経営や J A の事業展開は、以前にも増して厳しくなることが予想されます。

よって、平成 27 年度は部門ごとの重点項目を中心として、事業計画に役職員一丸となって取り組み、今後はより一層、組合員、利用者の立場にたって考え、新たな発想で事業を実践していきたいと考えております。

そして「やっぱり J A みづまでよかった」との声が届くよう全力を尽くして参る所存です。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とします。

平成 27 年 7 月

三瀨町農業協同組合

代表理事組合長 命婦 勝典

Ⅱ. 経営方針

1. 経営理念

〔基本理念〕

J Aは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の4つの理念を基本に効率的、効果的な組織活動と事業運営に取り組めます。

- ◇信頼 組合員と地域の人々に「信頼」されるJ Aを目指します。
- ◇支持 農業と地域社会に根ざした組織として「支持」されるJ Aを目指します。
- ◇貢献 自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」するJ Aを目指します。
- ◇活気 時代環境の変化に対応した「活気」のあるJ Aを目指します。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組めます。当J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農指導活動の充実、流通コストの低減等に取り組め、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追及した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

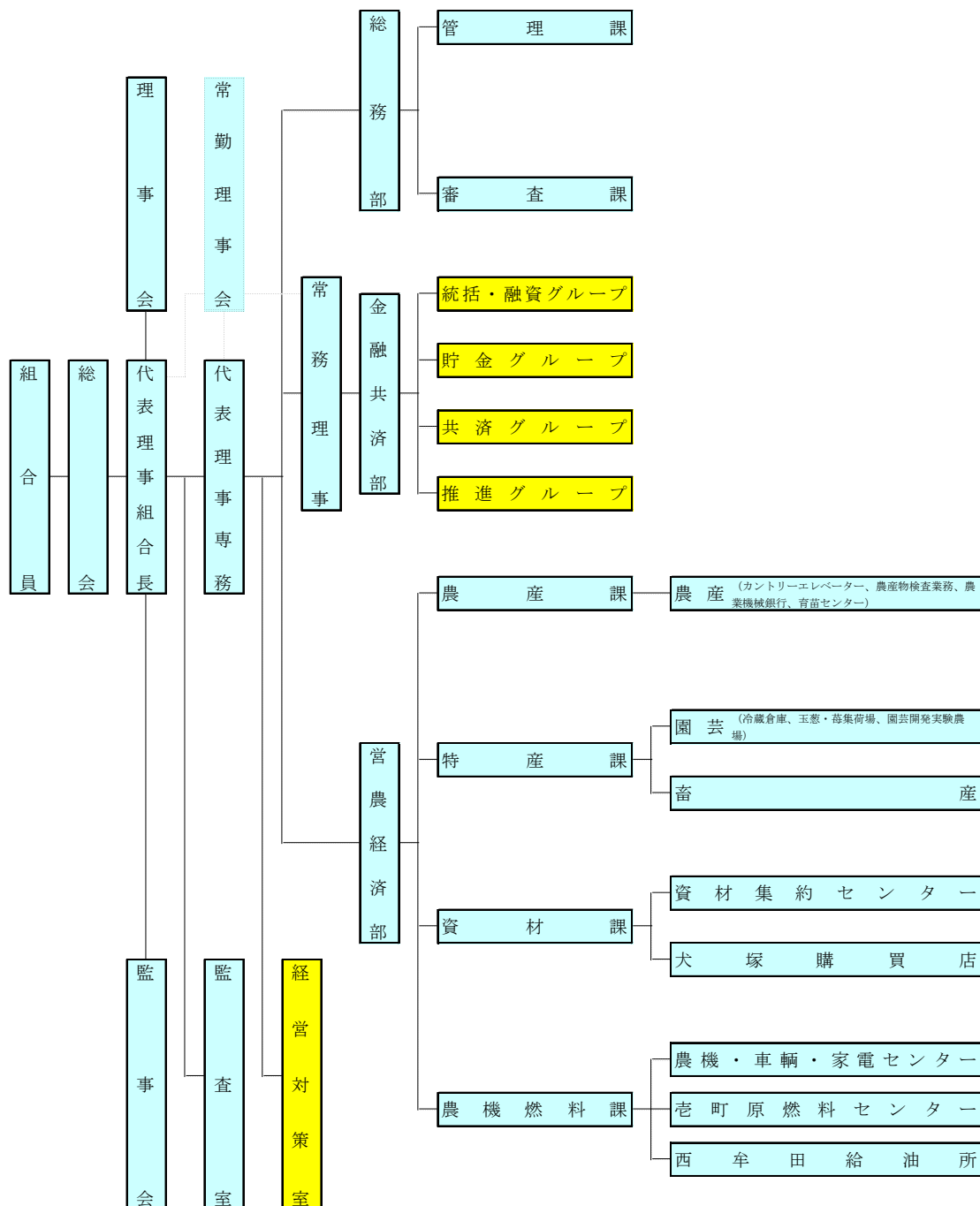
◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフスタイルやライフサイクルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No. 1を目指します。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
正 組 合 員	1,465	1,455	△10
個 人	1,458	1,446	△12
法 人	7	9	2
准 組 合 員	1,208	1,213	5
個 人	1,204	1,209	5
法 人 等	4	4	0
合 計	2,673	2,668	△5

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
正 組 合 員	284,583	296,716	12,133
准 組 合 員	58,626	58,552	△74
小 計	343,209	355,268	12,059
処分未済持分	8,206	1,295	△6,911
合 計	351,415	356,563	5,148

(備考) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

組 織 名		
農事組合長会	担い手連絡会	年金友の会
女性部	酪農部会	肥育牛部会
たまねぎ部会	いちご部会	もち米生産部会
ハトムギ生産部会	青壮年部	農業青色申告部会
野菜部会	元気クラブ	みづまの里農産物直売所

◆地区一覧

久留米市三潞町の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 25 年度末	平成 26 年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般事務職員	40	36	21	15
	営農指導員	6	8	8	0
	生活指導員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	3	3	3	0
小 計		50	48	32	16
常 雇		15	11	6	5
臨時・パート		0	0	0	0
派 遣		1	2	0	2
合 計		66	61	38	23

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(平成 27 年 6 月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	命 婦 勝 典	理 事	大 津 正 治
代表理事専務	田 中 義 信	理 事	川 勝 博 文
常 勤 理 事	野 田 司	理 事	田 中 敏 幸
理 事	喜 田 龍 一 郎	代 表 監 事	大 津 俊 博
理 事	横 山 逸 朗	監 事	田 中 良 勇
理 事	池 田 龍 子	員 外 監 事	相 川 憲 雄

3. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(平成 27 年 7 月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号 (0942)	CD/ATM 設置台数
管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	久留米市三潞町田川 211 (本所)	64-2211(代)	ATM1 台
統 括・融 資 グ ル ー プ 貯 金 グ ル ー プ 共 済 グ ル ー プ 推 進 グ ル ー プ		64-2212	
農 産 課 特 産 課		64-2213	
旧 西 牟 田 支 所	久留米市三潞町西牟田 4497-2	—	H26 年 8 月 29 日 廃止
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	久留米市三潞町玉満 2396	64-4373	ATM1 台
農 機 具・家 電 セ ン タ ー	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4275	—
車 輛 セ ン タ ー	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4244	—
たまねぎ・いちご集荷場	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4274	—
たまねぎ冷蔵倉庫	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4274	—
壺町原燃料センター	久留米市三潞町壺町原 149-1	64-5265	—
西 牟 田 給 油 所	久留米市三潞町西牟田 4497-2	65-1255	—
カントリーエレベーター	久留米市三潞町西牟田 1088	64-5160	—

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

平成 26 年度の国内経済の情勢は、アベノミクスの後押しが続き回復傾向にあります。その一方で農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足による耕作面積の減少の問題をはじめ、国内農業へ大きな影響を与える TPP 交渉など厳しい状況でありました。

そうした中 JA みづまにおいては、定期的に進捗管理を行いながら役職員一丸となって経営改善に取り組んで参りました。

部門ごとの主な取組みとして、営農経済部門では、営農情報はもちろんのこと所得安定対策についての情報の提供も強化し、生産者の支援に取り組みました。また、各集落営農組織の法人化に向けた設立の支援も行いました。

金融共済部門では、毎月ローン相談会を実施し、お客様に合わせたローンや貯金商品の提案を行いました。また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を目的とした共済商品の提供等に取り組みました。

その結果、収支面では昨年度に引き続き、事業利益を確保することができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

主な事業活動と成果は以下のとおりです。

2. 平成 26 年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

主な貯金商品一覧

種 類	期 間	貯金金額	特 徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した市場実勢を反映した高利回り商品です。
期日指定定期貯金	最長3年	300万円未満 1円単位	据置期間1年以上、元金一部支払可能です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月1,000円以上	お楽しみの目的額に合わせて、毎月のお預け入れ指定日に着実に積立できる貯金です。積立期間は事由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（平成 27 年 3 月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
2,406	2,155	329	4,891

・融資商品

種 類	お使い途と特徴	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	5年以内	300万円以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）などの資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	7年以内	500万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関係する資金にご利用いただけます。	6ヶ月～13年以内	500万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	35年以内	5,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等）に関する資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
カードローン 「ゆうゆう楽々」	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	1年 (自動更新)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パイプハウス等の取得にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農に必要な資金にご利用いただけます。	20年以内	事業費の80%以内

・農業制度融資

種 類	お使い途と特徴
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合等に活用いただけます。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込、自動集金、口座振替などの各種サービスをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

種 類	特 徴
キャッシュカード	全国のJA、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、NHKなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	給料・ボーナス・厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国内為替サービス	全国のJA、銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給 与 振 込	お勤め先で給与振込が実施される場合は、身近で便利なJAへ。
J A カ ー ド	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピングやレジャーにご利用いただけます。

◆共済事業

長期共済新契約高	51.2億円		
期末保障保有高	607.6億円		
年金共済新契約高	10,589万円		
医療共済	150件	日額	93.4万円
短期共済新契約	自動車 2,048件	自賠責	489台

共済事業では、組合員・利用者のニーズの多様化、他社との競争激化のなかで、生命・財産及び老後の生活安定と充実等、総合生活保障の確立を目指しました。

<実施事項>

- ア. 医療共済等の普及による医療保障の充実
- イ. 自動車事故の増加に伴う保障の充実を図るため、自賠責・自動車共済の総合セットと家庭用自動車共済「クルマスター」への加入推進
- ウ. 自動車事故処理・相談におけるCS（顧客満足）向上の取組み

◆組織活動

①農政・営農指導

農家組合員、集落営農組織等に対して米の生産調整の円滑な推進及び、経営所得安定対策事業に対する取組み等関係機関と連携しながら周知徹底を行い、申請事務支援を行いました。営農組織の法人化については、組合員への理解促進のための研修会等を実施し、法人化に向けた取組みを行いました。

また、各生産部会・組織を対象に研修会等を開催し、栽培技術向上の取組みを行いました。また、各種補助事業等の取組みを行いました。

<実施事項>

- ア. 水田の有効活用の取組み
- イ. 経営安定対策事業に対する情報伝達・申請支援の実施
- ウ. 各種補助事業の取組み
(活力ある高収益型園芸産地育成事業・稲作農業の体質強化緊急対策事業他)
- エ. TPP（環太平洋連携協定）、農業・農協改革、米価下落に関する要請活動の実施
- オ. 法人化に向けた設立支援の実施

②女性部・元気クラブ活動

女性部・元気クラブはメンバーが置かれている状況と抱えている様々な問題、課題に対し力を合わせて取り組むことを基本にしています。新しい時代にふさわしい女性組織を目指して多くの女性のパワーをJAに結集し、JAをよりどころとして、一人一人が輝き、幸せに暮らせる地域社会づくりを目指し、活動に取り組みました。

<実施事項>

- ア. 食や農の大切さを伝えるための親子料理教室を開催
- イ. ふるさとみづま祭への参加
- ウ. 酒蔵びらき、その他イベントに参加し、地元特産品の P R 活動の実施
- エ. ふれあい広場の開催等、高齢者福祉活動の実施
- オ. 腹部エコー・乳がん検診の実施

③青壮年部活動

J A福岡県青協の平成 26 年度基本方針および、第 32 回 J Aみづま青壮年部 通常総会において決議された事業計画に基づき、農政活動や消費者対策などの幅広い活動を展開しました。また、東日本大震災からの復興支援として、J Aいわでやま青年部（宮城県）に対し、11 月に開催された第 27 回 みづま祭での収益の一部を寄付しました。

<実施事項>

- ア. 東日本大震災被災 J A青年部に対する支援
- イ. 部員の親睦及び健康増進を図るため、家族を対象に交流会を開催
- ウ. 組織強化・活性化のため新規加入部員の推進
- エ. 農業担い手海外セミナー参加
- オ. 農政活動への参加
- カ. 農業への理解を得るため、手作り看板運動の実施
- キ. 出会い応援事業の開催
- ク. 広報活動をより有効に行うため、Facebook を開設
- ケ. 農業教育の充実させるため、水稻体験学習を開催

◆販売事業

①米・麦・大豆・ハトムギ

米・麦・大豆・ハトムギを取り巻く情勢は、担い手の高齢化や米消費量の減少に加え、経済状況の悪化による低価格志向の高まり、他県産米の流入による産地間競争の激化など、生産及び販売状況は依然として厳しい状況となっています。特に主食用うるち米につきましては、全国的な過剰作付、作況指数の好転などあって、民間持ち越し在庫が大量に発生しております。

このような中で、米・麦・大豆・ハトムギの持続的な発展を図るため、水田農業担い手の経営を支えることを重点として、生産者、関係機関、J Aグループが一体となって各生産部会・組織を対象に研修会等を開催し栽培技術向上の取組みを行いました。

<実施事項>

- ア. 実需者と「顔の見える信頼関係」をより深く構築するための情報提供の強化
- イ. 各品種での栽培技術研修会等の実施
- ウ. 消費者が求める安全・安心で良品質な米・麦・大豆・ハトムギの生産販売
- エ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びG A P（生産工程管理）の取組み

②園芸特産品

園芸特産品については、新規導入のオクラを始め、主幹品目であるいちご・いちじく・玉葱・レタス等を中心に年間を通じて各市場との総合的な販売活動を行い有利販売につなげました。また、各品目ごとに生産履歴の記帳の徹底を図り、GAP（生産工程管理）の必要性を認識しつつ安全・安心な青果物の生産販売に努めました。

<実施事項>

- ア. 安全・安心で良品質な青果物の生産販売
- イ. 園芸作物の栽培技術の確立と関係機関と連携した販売力強化対策の実施
- ウ. 園芸作物の生産技術の向上を図り、積極的な担い手育成の実施
- エ. いちご・レタス・玉葱の消費者ニーズに応じた市場との契約販売の実施
- オ. 補助事業による新規参入者・規模拡大支援の実施
- カ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びGAP（生産工程管理）の取組み
- キ. ふくおか農産物安心・安全システムを活用した栽培履歴管理の実施

◆購買事業

①生産資材・生活物資・農機具・燃料

生産資材部門においては、昨年度に引き続き大豆・麦等生産体制緊急整備事業を活用した土壌改良剤の普及、また小麦の追肥一発緩効性肥料の見直しを行い、コスト削減に取り組ましました。

生活部門においては、地産地消の取組みとして、7月よりみづまの里農産物直売所を常設し各種加工品の販売を行い、地域ブランドのPR活動及び販売拡大に取り組ましました。

農機具部門においては、生産基盤の維持・拡大に向けて生産コスト低減が求められる中、技術指導・導入提案等を強化し、農機具販売の普及拡大に取り組ましました。

燃料部門においては、石油高騰が続く中、供給拡大を目指し懸賞キャンペーン等を実施し、販売拡大に取り組ましました。

<実施事項>

- ア. 小麦におけるタンパク質向上及びコスト削減を図るため、緩効性肥料グッド I B 407 から麦追肥一発 1 号（ちくごのめぐみシリーズ）に変更した。
- イ. 農産物直売所、ふるさとみづま祭、ふるさとくるめ農業まつりを通じて、みづま特産品の味噌やはとむぎ茶（ペットボトル、ティーバッグ）等の販売
- ウ. 「みづまの里農産物直売所」（日曜朝市）の開催（毎月 1 回）
- エ. 農業法人、担い手に対する大型農機導入推進
- オ. 営農部署との連携による農作業安全研修会の開催
- カ. あぐりフェスタ・総合展示会の開催による農機具・自動車の販売拡大
- キ. DMによる環境に優しいLPガス関連の省エネ型器具の販売

V. 事業活動に関する事項

1. 事業活動のトピックス

平成 26 年 4 月	第 1 2 回みづま黒松春まつり
5 月	児童水稻体験学習(播種)・女性部通常総会及び家の光大会
6 月	児童たまねぎ収穫体験学習・児童水稻体験学習(田植え)
7 月	犬塚購買店リニューアルイベント
8 月	親子料理教室
9 月	年金友の会・役職員OB会合同研修会
10 月	年金友の会グラウンドゴルフ大会
11 月	第 27 回ふるさとみづま祭・農業用廃プラスチック回収
12 月	児童水稻体験学習もちつき大会 青壮年部出合い応援事業「あまおうで出会おう」
平成 27 年 1 月	女性部いきいき講座・朝市にて豚汁イベント
2 月	ふれ愛ステージ「歌謡ショー」 春衣料品総合展示即売会及び農機具・自動車・農薬フェア
3 月	女性部いきいき講座・年金友の会「ふれあいの旅」

2. 農業振興活動

- (1) 地域に応じた担い手、集落営農組織の育成強化・支援
- (2) 生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）の段階的取組み
- (3) 生産力強化を目指した品目別の産地づくり
- (4) 食農教育への取組み

3. 地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

- ◇「食と農」を守る取組み
- ◇環境問題への取組み
- ◇各種募金活動・公益団体等への寄附
- ◇偽造キャッシュカード対策

◆地域貢献情報

- ◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ◇年金相談会の開催
- ◇地域行事への参加
- ◇高齢者福祉活動への取組み
- ◇各種農業関連イベント及び地域活動への協賛・後援

◆地域密着型金融への取り組み

- ◇ 農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に取り組んでおります。

4. 情報提供活動

広報誌「JAだより みづま」にて、営農に関する情報提供等を実施し、組合員利用者への情報提供活動を行いました。

5. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し融資グループとの連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ（保有している資産の内訳）の状況やALM（資産・負債の総合管理）などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成 26 年度の取組み事項

- (1) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施
- (2) 監査調書の相互検証
- (3) 自主検査指導と定期的実施

◇平成 27 年度の取組み事項

- (1) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施
- (2) 監査調書の相互検証
- (3) 自主検査指導と定期的実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部 電話：0942-64-2212（月～金：8時30分～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会 久留米センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

○共済事業

一般社団法人日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般社団法人自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

公益財団法人日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

公益財団法人交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

三潁町農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第 2 条第 1 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
- (2) 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
- (3) 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
- (4) 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第 2 条第 4 項が規定する、個人情報データベース等（法第 2 条第 2

項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- (5) 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
- (6) 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第 2 条第 5 項に規定するデータをいいます。
- (7) 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
- (8) 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

三瀨町農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、19.56%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三潞町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	356 百万円(前年度 351 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○劣後ローン

項目	内容
発行主体	福岡県信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	劣後ローン
コア資本に係る基礎項目に算入した額	220 百万円
償還期限	平成 36 年 3 月 28 日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約	あり(※1)

※1劣後事由（破産の場合、民事再生の場合、日本法以外による倒産手続の場合）が発生・継続している場合を除き、主務省の事前承認が得られた場合に、1か月前までの事前通知により償還可能

VI. 直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 信用事業資産	17,118,044,412	16,830,973,854
現 金	53,693,997	70,371,673
預 金	10,405,870,731	10,562,521,121
有 価 証 券	1,382,060,000	1,354,380,000
貸 出 金	5,322,383,809	4,891,002,499
その他信用事業資産	25,375,519	22,057,955
貸 倒 引 当 金	△71,339,644	△69,359,394
2. 共済事業資産	3,111,103	2,933,578
共 済 貸 付 金	2,450,949	1,639,637
共 済 未 収 利 息	33,334	24,661
その他共済事業資産	626,820	1,269,280
3. 経済事業資産	511,515,905	473,691,307
受 取 手 形	184,451	110,273
経 済 事 業 未 収 金	327,428,510	296,631,624
経 済 受 託 債 権	303,854,208	293,930,202
棚 卸 資 産	38,361,467	35,993,561
その他経済事業資産	8,001,217	7,137,338
貸 倒 引 当 金	△166,313,948	△160,111,691
4. 雑 資 産	216,649,123	216,239,527
5. 固 定 資 産	732,234,724	686,326,268
有 形 固 定 資 産	728,282,495	684,751,184
無 形 固 定 資 産	3,952,229	1,575,084
6. 外 部 出 資	555,221,000	556,731,000
7. 繰 延 税 金 資 産	0	0
資 産 の 部 合 計	<u>19,136,776,267</u>	<u>18,766,895,534</u>

(単位：円)

負債の部	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 信用事業負債	17,051,594,453	16,635,482,904
貯 金	17,024,951,857	16,611,696,587
借 入 金	—	—
その他信用事業負債	26,642,596	23,786,317
2. 共済事業負債	98,754,801	79,990,022
共 済 借 入 金	2,450,949	1,639,637
共 済 資 金	43,783,331	30,768,711
共済未払利息	33,334	24,661
未経過共済付加収入	51,812,878	46,859,104
共済未払費用	674,309	697,909
3. 経済事業負債	582,110,317	533,807,066
経済事業未払金	205,866,245	158,469,566
経済受託債務	367,659,626	367,918,530
その他経済事業負債	8,584,446	7,418,970
4. 雑 負 債	44,266,154	49,660,302
未払法人税等	536,500	536,500
そ の 他 負 債	43,729,654	49,123,802
5. 諸 引 当 金	61,131,088	67,841,735
賞 与 引 当 金	4,882,480	4,478,520
退職給付引当金	41,814,341	40,079,648
役員退職慰労引当金	14,434,267	23,283,567
繰延税金負債	24,657,774	43,687,143
負債の部合計	<u>17,862,514,587</u>	<u>17,410,469,172</u>
1. 組合員資本	1,214,595,141	1,244,572,970
出 資 金	351,415,000	356,563,000
回 転 出 資 金	13,644,254	4,151,866
利 益 剰 余 金	857,741,887	885,153,104
利 益 準 備 金	371,382,626	391,382,626
その他利益剰余金	486,359,261	493,770,478
事業施設強化積立金	159,462,263	159,462,263
宅地等供給積立金	—	—
本支所機能再構築整備積立金	—	—
特 別 積 立 金	223,976,421	223,976,421
当期末処分剰余金	102,920,577	50,331,794
(うち当期剰余金)	(87,388,306)	(39,134,037)
処分未済持分	△8,206,000	△1,295,000
2. 評価・換算差額等	59,666,539	111,853,392
その他有価証券評価差額金	59,666,539	111,853,392
純資産の部合計	1,274,261,680	1,356,426,362
負債及び純資産合計	<u>19,136,776,267</u>	<u>18,766,895,534</u>

◆損益計算書

(単位：円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 事業総利益	489,460,343	458,080,707
(1)信用事業収益	146,878,485	138,203,092
(2)信用事業費用	57,216,234	26,236,833
○信用事業総利益	89,662,251	111,966,259
(3)共済事業収益	118,654,704	118,137,165
(4)共済事業費用	8,745,355	8,086,473
○共済事業総利益	109,909,349	110,050,692
(5)宅地等供給事業収益	12,065,495	—
(6)宅地等供給事業費用	11,433,005	—
○宅地等供給事業総利益	632,490	—
(7)購買事業収益	1,248,165,152	881,696,299
(8)購買事業費用	1,101,055,126	784,371,152
○購買事業総利益	147,110,026	97,325,147
(9)販売事業収益	76,672,773	66,970,161
(10)販売事業費用	22,111,616	18,469,183
○販売事業総利益	54,561,157	48,500,978
(11)農業倉庫事業収益	313,212	351,864
(12)農業倉庫事業費用	227,476	198,501
○農業倉庫事業総利益	85,736	153,363
(13)加工利用事業収益	177,676,531	172,688,434
(14)加工利用事業費用	83,011,408	75,233,338
○加工利用事業総利益	94,665,123	97,455,096
(15)指導事業収入	11,264,517	10,809,643
(16)指導事業支出	18,430,306	18,180,471
○指導事業収支差額	△7,165,789	△7,370,828
2. 事業管理費	453,235,332	436,957,075
(1)人件費	295,316,977	298,388,219
(2)業務費	53,607,808	44,550,729
(3)諸税負担金	21,743,533	20,087,674
(4)施設費	82,399,189	73,891,419

(単位：円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
(5)その他事業管理費	167,825	39,034
◎ 事業利益 ◎	36,225,011	21,123,632
3. 事業外収益	22,442,377	16,197,602
(1)受取雑利息	111,320	63,064
(2)受取出資配当金	9,250,115	9,990,700
(3)貸 貸 料	9,347,390	5,151,514
(4)雑 収 入	3,733,552	992,324
4. 事業外費用	15,463,799	10,507,243
(1)支 払 雑 利 息	50,000	50,000
(2)寄 付 金	50,000	50,000
(3)雑 損 失	1,950,884	1,252,141
(4)貸 貸 等 費 用	13,412,915	9,155,102
◎ 経常利益 ◎	43,203,589	26,813,991
5. 特別利益	56,587,826	54,893,087
(1)固定資産処分益	27,424,301	50,470,148
(2)役員退職慰労金戻入益	27,488,333	—
(3)その他特別利益	1,675,192	4,422,939
6. 特別損失	8,251,938	43,115,292
(1)固定資産処分損	3,341,878	35,973,444
(2)減 損 損 出	—	—
(3)建物等解体費用	—	—
(4)固定資産圧縮損	1,125,000	—
(5)その他特別損失	3,785,060	7,141,848
◎ 税引前当期利益	91,539,477	38,591,786
法人税、住民税及び事業税	536,500	536,500
過年度法人税等還付税額	—	—
法人税等調整額	3,614,671	△1,078,751
法人税等合計	4,151,171	△542,251
当期剰余金	87,388,306	39,134,037
当期首繰越剰余金	—	11,197,757
宅地等供給積立金取崩額	5,532,271	—
本支所機能再構築整備積立金取崩額	10,000,000	—
◎ 当期末処分剰余金	102,920,577	50,331,794
◎ 当期末処理損失金	—	—

◆注記表

○平成 26 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

その他の有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他の有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加 工 品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙、証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建 物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは旧定額法を採用しています。
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは定額法を採用しています。

② 建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは旧定率法を採用しています。
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したものは定率法（250%定率法）を採用しています。
- b) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したものは定率法（200%定率法）を採用しています。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産は定額法を採用しています。

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 115,478,381 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	72,873,794 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	11,445,911 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金	(金額) <u>200,000,000 円</u>
----------	---------------------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	<u>34,206,092 円</u>
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	<u>0 円</u>

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 243,153,007 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	243,153,007
3 ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	243,153,007

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.29%減少したものと想定した場合には、経済価値が3,193,355円減少するもの

と把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	10,562,521,121	10,552,383,112	△10,138,009
有価証券			
その他有価証券	1,354,380,000	1,354,380,000	—
貸出金	4,891,002,499		
貸倒引当金	△69,359,394		
貸倒引当金控除後	4,821,643,105	4,906,066,271	84,423,166
経済事業未収金	296,631,624		
貸倒引当金	△160,111,691		
貸倒引当金控除後	136,519,933	136,519,933	—
経済受託債権	293,930,202	293,930,202	—
資産計	17,168,994,361	17,243,279,518	74,285,157
貯金	16,611,696,587	16,603,428,754	△8,267,833
経済受託債務	367,918,530	367,918,530	—
負債計	16,979,615,117	16,971,347,284	△8,267,833

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	556,731,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	10,562,521,121	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	1,200,000,000
貸出金	633,965,091	436,925,326	414,430,741	400,538,875	374,955,463	2,617,364,714
経済事業未収金	132,792,419	0	0	0	0	0
合計	11,329,278,631	436,925,326	414,430,741	400,538,875	374,955,463	3,817,364,714

注1：貸出金のうち、当座貸越 69,451,356 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 12,822,289 円償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 163,839,205 円は償還の予定が見られないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	14,604,878,843	878,682,444	581,997,542	461,601,550	84,536,208	0
経済事業未払金	158,469,566	0	0	0	0	0
合計	14,763,348,409	87,862,444	581,997,542	461,601,550	84,536,208	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償却 原価を超えるもの	債券	1,199,672,681	1,354,380,000	154,707,319
	国債	1,199,672,681	1,354,380,000	154,707,319
合計		1,199,672,681	1,354,380,000	154,707,319

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付金引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	41,814,341 円
退職給付費用	△1,187,497 円
退職給付の支払額	△547,196 円
期末における退職給付引当金	40,079,648 円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金 13,878,505 円は含まれておりません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	193,825,428 円
特定退職共済制度	△153,745,780 円
未積立退職給付債務	40,079,648 円
会計基準変更時差異の未処理額	0 円
退職給付引当金	40,079,648 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,187,497 円
会計基準変更時差異の費用処理額	0 円
臨時に支払った割増退職金	0 円
退職給付費用	△1,187,497 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,650,860 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、51,003,000 円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

役員退職慰労引当金超過額	6,449,548 円
退職給付引当金超過額	11,102,062 円
減価償却超過額（減損損失）	8,369,132 円
貸倒引当金超過額	15,740,428 円
土地（減損損失）	3,827,032 円
その他	14,454,515 円
繰延税金資産小計	59,942,717 円
評価性引当額	△55,403,241 円
繰延税金資産合計（A）	4,539,476 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△5,372,692 円
有価証券評価益	△42,853,927 円
繰延税金負債合計（B）	△48,226,619 円

繰延税金負債の純額（A） + （B） 43,687,143 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

2. 法人税、住民税及び事業税については、今年度税務上の欠損金となるため、住民税の均等割のみを計上しております。

また、繰延税金資産については、回収（税金の減算効果）の可能性を「繰延税金資産の回収の可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に基づき検討を行い計上しております。このため、その取崩額が法人税等調整額に含まれて計上されていません。

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 4 号）及び「地方法人税法」（平成 26 年法律第 11 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、翌事業年度以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の 27.6%から 27.7%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金負債は 157,715 円増加、その他有価証券評価差額金は 154,707 円減少、法人税等調整額は 3,008 円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

I. 貸借対照表等に係る附属明細書

1. 組合員資本の明細

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高
出資金	351,415,000	41,271,000	36,123,000	356,563,000
回転出資金	13,644,254	4,164,453	13,656,841	4,151,866
利益剰余金	857,741,887	130,331,794	102,920,577	885,153,104
利益準備金	371,382,626	20,000,000	0	391,382,626
その他利益剰余金	486,359,261	110,331,794	102,920,577	493,770,478
事業施設強化積立金	159,462,263	0	0	159,462,263
施設整備積立金	0	40,000,000	0	40,000,000
固定資産減損積立金	0	20,000,000	0	20,000,000
特別積立金	223,976,421	0	0	223,976,421
当期末処分剰余金	102,920,577	50,331,794	102,920,577	50,331,794
小 計	1,222,801,141	175,767,247	152,700,418	1,245,867,970
処分未済持分	△8,206,000	△1,295,000	△8,206,000	△1,295,000
合 計	1,214,595,141	174,472,247	144,494,418	1,244,572,970

2. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円、%)

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高 (うち減損損失額)	当期末残高	減価償却累計額 (うち当期償却額)	償却累計率	
有形 固定 資産	建物	1,625,727,911	9,800,000	194,858,737 (0)	1,440,669,174	1,109,010,466 (20,157,060)	77%
	建物付属 設備	2,975,800	27,477,778	0 (0)	30,453,578	3,104,287 (2,741,488)	10%
	構築物	339,298,141	0	21,053,647 (0)	318,244,494	295,173,384 (2,951,090)	93%
	機械装置	789,064,461	1,166,067	92,883,865 (0)	697,346,663	655,479,727 (13,214,409)	94%
	車両運搬 具	62,027,161	0	9,279,305 (0)	52,747,856	51,103,017 (1,460,379)	97%
	器具・備 品	127,595,236	2,261,900	5,165,725 (0)	124,691,411	118,872,117 (2,441,727)	95%
	土地	261,191,573	0	6,917,671 (0)	254,273,902	0 (0)	-
	建設仮勘 定	0	43,952,545	43,952,545 (0)	0	0 (0)	-
	計	3,207,880,283	84,658,290	374,111,495 (0)	2,918,427,078	2,232,742,998 (42,966,153)	77%
無形固定資産	3,952,229	0	2,377,145 (0)	1,575,084	932,896 (41,800)	-	
固定資産合計	3,211,832,512	84,658,290	376,488,640 (0)	2,920,002,162	2,233,675,894 (43,007,953)	-	

(1) 当期償却額については、損益計算書の減価償却費(39,528,738円)に遊休施設の事業外減価償却費(3,479,215円)を加算したものです。

(2) 主な固定資産の取得(増加)・売却(減少)

〈取得〉カントリーエレベーター2号機湿式集塵装置上部棟体更新工事、本所空調改修

〈売却〉旧三瀨支所、旧三瀨生活購買店、旧三瀨農業倉庫

◆剰余金処分計算書（又は損失処理計算書）

(単位：円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
1. 当期末処分剰余金	102,920,577	50,331,794
2. 剰余金処分数額	91,722,820	39,202,488
利益準備金	20,000,000	10,000,000
特別積立金（目的積立金）	60,000,000	20,000,000
出資配当金	3,416,920	3,519,137
特別配当金	8,305,900	5,683,351
3. 次期繰越剰余金(損失金)	11,197,757	11,129,306

◆任意積立金（目的のある積立金）

(単位：円)

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立額
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農協施設の大規模な改築修理。	300,000,000 円	大規模な改築修理に要した金額を取崩す。	159,462,263 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う	80,000,000 円	施設整備にあたり、損失が生じた場合に当該金額を取り崩す。	60,000,000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、財務基盤の維持・向上を図る。	50,000,000 円	固定資産の減損会計で減損損失が生じた場合に当該金額を取崩す。	20,000,000 円

2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27 年 7 月 29 日

三漕町農業協同組合

代表理事組合長 命婦 勝典



3. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益 (事業収益)	539,808	474,483	452,259	489,460	458,080
信用事業収益	164,598	179,966	99,043	89,662	111,966
共済事業収益	117,789	111,467	113,527	109,909	110,051
農業関連事業収益	213,880	141,793	208,231	268,206	217,675
その他事業収益	43,541	41,257	31,458	21,683	25,758
経常利益	23,824	△40,236	△19,529	43,204	26,813
当期剰余金	15,269	△45,536	△157,123	87,388	39,134
出資金 (出資口数)	369,060 (369,060)	366,904 (366,904)	355,982 (355,982)	351,415 (351,415)	356,563 (356,563)
純資産額	1,386,707	1,328,641	1,197,196	1,274,262	1,356,426
総資産額	19,857,123	19,848,961	19,520,081	19,136,776	18,766,895
貯金等残高	17,491,546	17,572,560	17,284,785	17,024,952	16,611,696
貸出金残高	6,149,374	6,076,884	5,785,275	5,322,384	4,891,002
有価証券残高	2,038,100	1,829,690	1,781,296	1,382,060	1,354,380
剰余金配当金額	11,153	0	0	11,722	9,202
出資配当額	3,657	0	0	3,416	3,519
事業利用分量配当額	7,496	0	0	8,305	5,683
職員数	54	55	50	50	48
単体自己資本比率	20.46	20.22	18.21	19.66	19.56

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 24 年以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

4. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
資金運用収支	128,615	120,432
役務取引等収支	4,068	2,953
その他信用事業収支	△43,021	△11,419
信用事業粗利益	89,662	111,966
信用事業粗利益率	0.52	0.66
事業粗利益	489,460	458,080
事業粗利益率	2.55	2.44

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	平成 25 年度			平成 26 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,789	125	0.74	17,019	118	0.69
うち預金	9,668	26	0.26	10,623	31	0.29
うち有価証券	1,586	26	1.63	1,221	20	1.63
うち貸出金	5,535	73	1.31	5,175	67	1.29
資金調達勘定	17,069	6	0.03	17,121	8	0.04
うち貯金・定期積金	17,069	6	0.03	17,121	8	0.04
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.30	—	—	0.30

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
受取利息	△8	0
うち貸出金	△10	△5
うち有価証券	0	0
うち預金	2	5
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△8	0

(注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

以下で使用している用語については、42・43 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,231	
うち、出資金及び資本準備金の額	356	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	885	
うち、外部流出予定額 (△)	9	
うち、上記以外に該当するものの額	1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	16	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,247	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	715	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0

項 目	平成26年度	経過措置による不 算入額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,247	
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,475	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	△714	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く）	1	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△715	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	902	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,377	
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	19.56	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであり、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであり、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであり、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものであり、
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであり、国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことであり、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであり、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであり、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであり、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なとなるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算す

	るための名目の元本) に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01%が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことで。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 25 年度			平成 26 年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,221	0	0	1,048	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,386	0	0	2,155	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,616	2,299	92	10,563	2,112	84
法人等向け	48	42	2	37	29	1
中小企業等及び個人向け	74	30	1	70	29	1
抵当権付住宅ローン	650	227	9	573	198	7
不動産取得等事業向け	171	170	7	188	163	6
3月以上延滞等	29	38	2	176	16	1
信用保証協会等保証付	1,434	142	6	1,355	133	5
共済約款貸付	2	0	0	1	0	0
出資等	125	125	5	125	125	5
他の金融機関等の対象資本調達手段	220	550	22	220	550	22
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	2,105	1,676	66	274	209	8
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	0	0			
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0			
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	0			
信用リスク・アセットの額の合計額	19,081	5,299	212	18,850	5,475	219

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成 25 年度		平成 26 年度	
オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
898	36	902	36

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 JA では基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

平成 25 年度		平成 26 年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
6,198	247	6,377	255

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	19,291	5,472	1,221	15,612	4,893	0
信用リスク 平均残高	15,161	5,455	0	15,769	5,176	0

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	19,291	5,472	1,221	15,612	4,893	0
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	19,291	5,472	1,221	15,612	4,893	0

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成 25 年度			平成 26 年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	43	43	0	27	27	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	11,272	440	0	10,779	220	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	3,607	2,386	1,221	2,155	2,155	0
	その他	138	12	0	10	10	0
個人	2,825	2,587	0	2,634	2,405	0	
その他	1,406	4	0	0	0	0	
合計	19,291	5,472	1,221	15,595	4,807	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	10,667	130	100	10,713	123	0
1 年超 3 年以下	94	84	0	99	88	0
3 年超 5 年以下	179	179	0	180	180	0
5 年超 7 年以下	138	138	0	118	118	0
7 年超 10 年以下	1,274	1,178	96	1,133	1,133	0
10 年超	4,458	3,432	1,025	3,150	3,150	0
期限の定めのないもの	2,481	331	0	210	24	0
合計	19,291	5,472	1,221	15,603	4,816	0

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
国 内	195	176
国 外	0	0
合 計	195	176

(注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150 %となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成 25 年度	平成 26 年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	2	0
個 人		196	176
合 計		198	176

(注) 1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150 %となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度					平成 26 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	15	—	10	15	15	13	—	15	13
個別貸倒引当金	33	55	—	33	55	55	55	—	55	55
国内	33	55	—	33	55	55	55	—	55	55
国外	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0
法										
農業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
林業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
水産業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
製造業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
鉱業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
建設・不動産業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
人										
運輸・通信業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
金融・保険業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
その他	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0
個人	33	55	—	33	55	55	55	—	55	55

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成 25 年度	平成 26 年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計	0	0	

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		25年度			26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0					
	リスク・ウェイト 2%	0					
	リスク・ウェイト 4%	0					
	リスク・ウェイト 10%	0					
	リスク・ウェイト 20%	0					
	リスク・ウェイト 35%	0					
	リスク・ウェイト 50%	0					
	リスク・ウェイト 75%	0					
	リスク・ウェイト 100%	0					
	リスク・ウェイト 150%	0					
	リスク・ウェイト 200%	0					
	リスク・ウェイト 250%	0					
その他	0						
リスク・ウェイト 1250%	—			—			
計	—			—			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度			平成 26 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融 機構向け	0	0		0	0	
我が国の政府関係 機関向け	0	0		0	0	
地方三公社向け	0	0		0	0	
金融機関向け及び 第一種金融商品取 引業者向け	0	0		0	0	
法人等向け	6	0		7	0	
中小企業等及び個 人向け	10	6		10	5	
抵当権住宅ローン	0	0		0	0	
不動産取得等事業 向け	0	0		0	0	
3 月以上延滞等	0	0		0	0	
証券化	0	0		0	0	
上記以外	30	0		25	0	
合計	46	6		42	5	

(注) 1. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150 %になったエクスポージャーのことであります。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	555	555	0	0
合 計	555	555	0	0

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)
(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等)
(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に 2 %変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50 %相当額を 0 ～ 5 年の期間に均等に振り分けて(平均残存 2.5 年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	307	210

VII. 直近 2 事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
流動性貯金	6,563 (38.4)	6,347 (37.0)	-215
定期性貯金	10,494 (61.4)	10,763 (62.8)	268
その他の貯金	10 (0.0)	8 (0.0)	-1
小計	17,068 (100.0)	17,119 (100.0)	51
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	17,068 (100.0)	17,119 (100.0)	51

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
定期貯金	9,585 (90.6)	9,327 (90.6)	-257
うち固定自由金利定期	9,584 (99.9)	9,327 (99.9)	-257
うち変動自由金利定期	1 (0.1)	0 (0.0)	-1
定期積金	993 (9.3)	961 (9.3)	-31

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
手形貸付	127 (2.3)	127 (2.3)	0
証書貸付	4,903 (92.1)	4,474 (91.4)	-428
当座貸越	72 (1.3)	69 (1.4)	-2
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	220 (4.1)	220 (4.4)	0
合計	5,322 (100.0)	4,891 (100.0)	-431

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
固定金利貸出	1,797 (32.4)	1,694 (34.6)	-103
変動金利貸出	3,643 (65.7)	3,122 (63.8)	-521
その他	96 (1.7)	73 (1.5)	-23
合計	5,537 (100.0)	4,891 (100.0)	-646

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
貯金・定期積金等	72	85	12
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	72	85	12
農業信用基金協会保証	1,432	1,354	-78
その他保証	413	376	-37
小計	1,845	1,730	-114
信用	3,404	3,075	-329
合計	5,322	4,891	-431

④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

(注)：取引実績なし

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
設備資金	4,536 (85.2)	4,121 (84.1)	-415
運転資金	786 (14.8)	765 (15.4)	-21
合計	5,322 (100.0)	4,891 (100.0)	-431

(注)：() 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
農業	59 (1.1)	48 (0.9)	-11
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	134 (2.5)	127 (2.6)	-6
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	83 (1.5)	61 (1.2)	-22
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運輸・通信業	54 (1.0)	52 (1.0)	0
卸売・小売・飲食業	29 (0.5)	28 (0.5)	-1
金融・保険業	222 (3.8)	221 (4.5)	-1
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
サービス業	84 (1.5)	85 (1.7)	0
地方公共団体	2,386 (44.8)	2,155 (44.0)	-230
その他	2,268 (42.6)	2,110 (0.0)	-158
合計	5,322 (100.0)	4,891 (100.0)	-431

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
農業	204	178	-26
穀作	22	12	-10
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	7	4	-3
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	175	162	-13
農業関連団体等	0	0	0
合計	204	178	-26

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
プロパー資金	194	173	-21
農業制度資金	10	5	-5
うち 農業近代化資金	9	4	-5
うち その他制度資金	1	1	0
合 計	204	178	-21

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
破綻先債権額	1	0	△1
延滞債権額	278	243	△35
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	279	243	△36

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	174	128	46	174
危険債権	116	106	10	116
要管理債権	0	0	0	0
小計	290	234	56	290
正常債権	4,654			
合計	4,944			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号) 第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 JA は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3 ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度					平成 26 年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20	18		20	18	18	16		18	16
個別貸倒引当金	224	219	0	224	219	219	212	0	219	212
合計	244	237	0	244	237	237	228	0	237	228

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		平成 25 年度		平成 26 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4,457	23,085	4,030	22,805
	金額	3,323	5,946	2,936	6,566
代金取立為替	件数	5	19	0	23
	金額	1	6	0	6
雑為替	件数	66	48	38	49
	金額	6	4	4	3
合計	件数	4,528	23,152	4,068	22,877
	金額	3,330	5,956	2,940	6,575

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
国債	1,310	1,221	△89
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	276	0	△276
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,586	1,221	△365

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
平成 25 年度								
国債	100	0	0	0	100	1,100	0	1,300
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 26 年度								
国債	0	0	0	100	0	1,100	0	1,200
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度			平成 26 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1,300	1,382	82	1,199	1,354	154
合計	1,300	1,382	82	1,199	1,354	154

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		平成 25 年度		平成 26 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	4,764	28,302	3,164	25,545
	定期生命共済	0	0	4	4
	養老生命共済	1,448	12,470	391	11,150
	うちこども共済	100	1,886	54	1,810
	医療共済	10	230	93	189
	がん共済	0	59	0	56
	定期医療共済	0	62	0	61
	介護共済	5	5	7	12
	年金共済	0	0	0	0
建物更生共済		724	23,332	1,628	23,741
合計		6,951	66,344	5,341	60,758

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	3	1	4
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	0	0	0	0
合計	1	4	1	5

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済の介護共済金額保有額

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13	13	15	28
合計	13	13	15	28

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度		平成 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	24	281	11	250
年金開始後	—	310	—	294
合計	24	591	11	544

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度
火災共済	690	823
自動車共済	94	87
傷害共済	10,809	9,470
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	11	11
その他短期共済	0	0
合計	11,604	10,391

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度
	供給高	供給高
肥料	117	109
農薬	90	59
飼料	110	1
農業機械	184	91
自動車	65	34
燃料	100	90
その他	104	93
合計	771	480

②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度
	販売高	販売高
米	564	461
麦	133	130
その他の穀類	98	109
野菜	737	718
果実	11	11
花き・花木	0	0
畜産物	157	18
特産物	0	0
その他	0	0
合計	1,700	1,447

③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成 25 年度	平成 26 年度
収益	保管料	1	1
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	1	1
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

4. 生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 25 年度	平成 26 年度
	供給高	供給高
食品	55	38
衣料品	4	4
耐久消費財	15	5
日用保健雑貨	1	0
家庭燃料	322	280
その他	30	26
合計	427	355

②介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成 25 年度	平成 26 年度
収益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	介護労務費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介護雑費	0	0
	計	0	0

VIII. 直近 2 事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
総資産経常利益率	0.193	0.120	△0.073
資本経常利益率	3.788	2.160	△1.628
総資産当期純利益率	0.459	0.176	△0.283
資本当期純利益率	9.023	3.152	△5.871

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成 25 年度	平成 26 年度
貯貸率	期末	31.2	29.4
	期中平均	32.4	30.22
貯証率	期末	8.1	8.1
	期中平均	9.3	7.1

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		平成 25 年度	平成 26 年度
信用事業	貯金残高	1,702	1,661
	貸出金残高	532	489
共済事業	長期共済保有高	8,057	6,076
経済事業	購買品供給高	119	83
	販売品販売高	170	145

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
貯金残高	17,024	16,611
貸出金残高	5,322	4,891
長期共済保有高	66,346	60,762

※平成 25 年 4 月 30 日より本支所機能再構築により支所を本所へ集約

■ 刊行物のご案内

JAだより みづま (広報誌)

内容：農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介

発行：毎月 担当：経営対策室

JAみづまのご案内

内容：当JAの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー

発行：年 2 回 担当：金融共済部

M E M O

Ruled lines for writing the memo content.

J A綱領

わたしたちJ Aのめざすもの

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



事業所ご案内

		T E L (0942)	F A X (0942)	住 所
本 所	管 理 課 経 営 対 策 室 監 査 室	64-2211(代)	65-0646	久留米市三潞町田川211
	統括・融資グループ 貯金グループ 共済グループ 推進グループ	64-2212		
	農 産 課 特 産 課	64-2213		
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	64-4373	65-0645	” 玉満2396	
農 機 具 ・ 家 電 セ ン タ ー	64-4275	64-5686	” 玉満2807-1	
車 輛 セ ン タ ー	64-4244	64-4286	” ”	
たまねぎ・いちご集荷場	64-4274	-	” ”	
壺町原燃料センター	64-5265	64-3957	” 壺町原149-1	
西牟田給油所	65-1255	-	” 西牟田4497-2	
カントリーエレベーター	64-5160	65-2343	” 西牟田1088	

三 潞 町 農 業 協 同 組 合

福岡県久留米市三潞町田川211